



鳥取県公報

平成 23 年 1 月 14 日 (金)
第 8 2 6 0 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による医療機関の指定 (18) (福祉保健課) 2
	生活保護法による診療所の廃止の届出 (19) (〃) 2
	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定 (20) (障がい福祉課) 2
	臨時種畜検査の実施 (21) (畜産課) 2
	保安林の指定予定 (3 件) (22~24) (森林・林業総室) 3
	基本測量の実施 (25) (技術企画課) 4
	公共測量の終了 (26) (〃) 4
◇ 公 告	鳥取県林地開発条例の規定に基づく許可状況の公表 (東部総合事務所農林局) 5
	鳥取県林地開発条例の規定に基づく許可状況の公表 (中部総合事務所農林局) 5
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (病院局総務課) 6
	落札者の決定 (教育委員会教育環境課) 9

告 示

鳥取県告示第18号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年1月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
ハヤシ歯科	鳥取市片原二丁目118	平成22年11月1日
株式会社林ほんどおり薬局	鳥取市末広温泉町126	平成23年1月1日

鳥取県告示第19号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年1月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
ハヤシ歯科	鳥取市片原二丁目118	平成22年9月24日
北村医院	鳥取市湯所町二丁目205-1	平成22年12月31日
林本通薬局	鳥取市末広温泉町126	〃

鳥取県告示第20号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成23年1月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名 又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機 関の名称	指定自立支援医療機 関の所在地	自立支援医療 の種類	指定年月日
有限会社武本 薬局 代表取締役 武本 充雄	倉吉市伊木204-1	武本薬局あげい店	倉吉市伊木204-1	育成医療、更 生医療	平成23年1月 1日

鳥取県告示第21号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定に基づき、臨時種畜検査を次のとおり実施

するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第2条第2項の規定により告示する。

平成23年1月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

検 査 日 時	検 査 場 所	家畜の種類
平成23年2月15日 午後1時30分から	東伯郡琴浦町大字松谷606 鳥取県農林総合研究所畜産試験場	牛

鳥取県告示第22号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成23年1月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所
鳥取市国府町山崎字裏山300の1、302、字二反田平303
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第23号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成23年1月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所
倉吉市森字家ノ平523の1、524、526の1、526の2、527
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、倉吉市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び倉吉市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第24号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成23年1月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 保安林予定森林の所在場所

倉吉市関金町山口字山東大河原1058の1

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、倉吉市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び倉吉市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第25号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年1月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 作業種類 基本測量（基盤地図情報整備業務）

2 作業期間 平成23年1月28日から同年3月25日まで

3 作業地域 琴浦町

鳥取県告示第26号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、鳥取地方気象台長

から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成23年1月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（地盤変動調査）
- 2 作業地域 米子市及び境港市
- 3 終了年月日 平成22年11月29日

公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成23年1月14日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

開発者の氏名又は名称及び代表者の氏名	開発者の住所又は主たる事務所の所在地	開発行為を行う土地の所在地	開発行為の目的	土地の面積			開発行為の工期	開発行為の許可年月日
				開発事業区域の土地の面積	開発行為をしようとする森林の土地の面積	開発行為に係る森林の土地の面積		
株式会社西日本鋳業 代表取締役 西村 信義	鳥取市気高町新町三丁目26	鳥取市有富地内	岩石の採取	49.3633 ヘクター ル	47.5299 ヘクター ル	36.2608 ヘクター ル	平成22年12月22日 から平成27年12月21日まで	平成22年12月22日

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の変更の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成23年1月14日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

開発者の氏名又は名称及び代表者の氏名	開発者の住所又は主たる事務所の所在地	開発行為を行う土地の所在地	開発行為の目的	変更後の内容				開発行為の変更の許可年月日
				土地の面積			開発行為の工期	
				開発事業区域の土地の面積	開発行為をしようとする森林の土地の面積	開発行為に係る森林の土地の面積		

オグラ建設株式会社 代表取締役 小椋 知章	東伯郡北 栄町江北 38	倉吉市 円谷町 地内	真砂土 及び岩 石の採 取	10.4841 ヘクター ル	8.8989ヘ クター ル	5.5091ヘ クター ル	平成22年 12月14日 から平成 25年12月 13日まで	平成22年12 月14日
-----------------------------	--------------------	------------------	------------------------	----------------------	---------------------	---------------------	--	-----------------

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年1月14日

鳥取県営病院事業管理者 柴 田 正 顕

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立厚生病院で使用する電気の供給 予定使用電力量（供給期間総計）12,184,188キロワット時（1年当たり4,061,396キロワット時）

※ 予定使用電力量は、平成20年度及び21年度並びに22年度上期の各月の平均使用実績から算出した1年当たりの電力量に3を乗じて算出したものであり、天候等により変動することがある。

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 供給場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

(5) 入札書の記載方法等

入札に当たっては、入札説明書に示す予定契約電力、予定使用電力量及び予定力率に応じた各月電気料金の合計金額（12ヶ月×3年分）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札者を決定するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がその他の委託等のその他に登録されている者（営業内容に電力供給に類する内容が登録されている者に限る。）であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていない者は、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成23年1月31日（月）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

(3) 平成23年1月14日（金）から同年2月25日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を

受けていない者であること。

(4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(5) 電気事業者の発電に際しての平成21年度の全電源平均の二酸化炭素の排出の程度を示す係数が0.501kg-CO₂/kWh以下であること。

なお、この係数は、温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令(平成18年内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第2号)第20条第2項の規定に基づき調整後算出される係数によるものとする。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院管財課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院管財課施設担当(外来・中央診療棟4階)

電話 0858-22-8205(直通)

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する審査申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 仕様等に関する問合せ先

(1)に同じ

(4) 入札説明書の交付方法

平成23年1月14日(金)から同月28日(金)までの間にインターネットのホームページ(鳥取県立厚生病院のホームページの調達・入札情報(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=82028>))から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成23年1月14日(金)から同月28日(金)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

不可とする。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成23年2月25日(金)午前10時30分

イ 場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院第3会議室(外来・中央診療棟5階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類(以下「事前提出資料」という。)を、4の(1)の場所に平成23年2月8日(火)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次の各号のいずれかに該当する場合においては、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札参加資格を有し、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として入札見積金額のうち12か月分の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否等

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を供給できると判断した入札者であって、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Tottori Prefectural Kousei Hospital building 12, 184, 188 kWh

(2) Delivery period: From 1 April, 2011 through 31 March, 2014

(3) Delivery place: 150 Higashishouwamachi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan

(4) Deadline for the submission of documents for qualification confirmation : 5:00 PM 8 February, 2011

(5) Date and Time for the submission of tenders : 10:30 AM 25 February, 2011

(6) Please contact: Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural

Kousei Hospital 150 Higashishouwamachi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan
TEL:0858-22-8205

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年1月14日

鳥取県立境港総合技術高等学校長 山 根 孝 正

- | | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県海洋練習船「若鳥丸」第二種及び第三種中間検査に係る整備及び修繕一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 平成22年12月3日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | サンセイ株式会社下関工場
山口県下関市彦島本村町三丁目5-1 |
| 5 落札金額 | 54,211,500円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 平成22年10月22日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県立境港総合技術高等学校
境港市竹内町925 |